

令和 3 年度

当初予算事業説明書

こども未来部

令和3年度当初予算総括表

こども未来部

1 歳入

(単位:千円)

課名	令和3年度 当初予算額 (A)	令和2年度 当初予算額 (B)	前年度比 (A) / (B) %
一般会計	29,717,375	30,403,732	97.7
こども政策課	1,694,970	1,784,990	95.0
こども家庭課	10,511,156	10,662,093	98.6
児童相談所家庭支援課	264,714	237,304	111.6
保育課	17,246,535	17,719,345	97.3
母子父子寡婦福祉資金 貸付事業会計	366,746	372,263	98.5
合計	30,084,121	30,775,995	97.8

2 歳出

(単位:千円)

課名	令和3年度 当初予算額 (A)	令和2年度 当初予算額 (B)	前年度比 (A) / (B) %
一般会計	50,980,802	50,279,327	101.4
こども政策課	2,635,978	2,765,716	95.3
こども家庭課	17,537,499	17,584,374	99.7
児童相談所家庭支援課	1,044,414	937,380	111.4
保育課	29,762,911	28,991,857	102.7
母子父子寡婦福祉資金 貸付事業会計	366,746	372,263	98.5
合計	51,347,548	50,651,590	101.4

令和3年度当初予算事業説明書

No. 1

(一般会計)

(単位 千円)

課名 (R3年度担当課)	事業名 (予算説明書内の該当ページ)	事業費 財源内訳	事業の概要
こども政策課	活動や交流の場の整備		
	こども創造センターの管理運営 (P149)	106,858 (一般) 106,853	◎ 多くの人々との交流や様々な創作・体験活動を通して子どもの生きる力を伸ばし、育むための機会と場を提供する。 ○拠点施設「こども創造センター」の管理運営
	すこやか未来アクションプランの推進		
	出合い・結婚サポート事業 (P147) (新規)	1,000 (国) 500 (一般) 500	◎ 地域のお店や企業などで様々なサービスを受けることができる結婚応援パスポートを新婚世帯に配布し、地域を挙げて結婚を応援する機運を醸成する。 また、地域の企業や団体が参画する婚活支援ネットワークは民間による自主運営により継続し、出合いの場の創出を支援する。
	結婚新生活支援補助金 (P147) (拡充)	25,600 (国) 12,800 (一般) 12,800	◎ 新規に婚姻する世帯の住宅取得や住宅賃貸、引越しにかかる費用を補助し、結婚に伴う新生活を支援する。国の制度改正にあわせて、年齢要件、所得要件をそれぞれ緩和し、補助上限も20万円から30万円に拡充。
	にいがたっ子すこやかパスポート事業 (P147)	790 (一般) 790	◎ 妊婦及び中学生以下の子どもがいる世帯に、協賛する企業の店舗などで割引等の特典が受けられるパスポートを発行し、社会全体で子育てを支援する機運を醸成する。
	児童虐待防止への取組		
	児童虐待防止ネットワーク化事業 (P147)	3,152 (国) 1,331 (県) 117 (一般) 1,704	◎ 児童虐待防止のため、広く市民への啓発を行うとともに、関係機関と連携し、地域での支援体制の強化に努める。 ○啓発事業(オレンジリボンキャンペーン)等の実施 ○要保護児童対策地域協議会の運営
	養育支援訪問事業 (P147)	840 (国) 280 (県) 280 (一般) 280	◎ 児童虐待の防止、家庭における適切な養育を支援するため、訪問による養育支援が特に必要な家庭に対して、養育支援ヘルパー等による育児・家事援助を実施する。

令和3年度当初予算事業説明書

No. 2

(一般会計)

(単位 千円)

課名 (R3年度担当課)	事業名 (予算説明書内の該当ページ)	事業費 財源内訳	事業の概要
こども政策課 こどもに関する相談体制の拡充			
	乳児院の管理運営 (P147)	159,930 (負担) 205 (国) 48,689 (諸) 62,344 (一般) 48,692	◎ 児童虐待などにより保護者の適切な養育を受けられない子どもを健やかに育むため市立乳児院の管理・運営を行い、専門的なケアの提供をはじめ里親や養育に困難を抱える家庭への支援を行う。 ○新潟市立乳児院の管理運営
	児童養護施設等感染拡大防止事業 (P147)	2,500 (国) 2,500	◎ 新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、市が所管する乳児院などの児童養護施設等で必要な、マスク・消毒液等の衛生用品の購入経費について支援を行う。
子育て家庭への支援			
	ファミリー・サポート・センター事業 (P147)	10,880 (国) 3,626 (県) 3,626 (一般) 3,628	◎ 子育てを応援して欲しい人と、子育てを応援したい人同士による相互援助活動を支援する「ファミリー・サポート・センター」を運営する。 ○保育園、放課後児童クラブ等への送迎 ○保育施設の終了後の預かり ○病児・病後児、緊急時の預かり 他
	子育てワンストップサービス事業 (P147)	3,150 (一般) 3,150	◎ 新潟市社会福祉協議会が運営する子育てに関する総合相談窓口「子育てなんでも相談センターきらきら」を支援する。
安心してすごせるこどもの居場所の整備			
	放課後児童健全育成事業 (P149)	2,125,084 (国) 530,605 (県) 524,730 (使用) 499,785 (諸) 183 (市債) 1,400 (一般) 568,381	◎ 労働等により、昼間保護者がいない小学生の健全育成を図るため、公設のひまわりクラブ運営ほか、民設クラブの運営を支援する。 ○公設 85クラブ・民設 27クラブ ○放課後児童クラブの施設整備 狭あい化施設の解消を図るため、民設1クラブの整備
多様な教育の機会・支援体制の整備			
	私立学校振興事業 (P207)	43,014 (一般) 43,014	◎ 私立高等学校等に対し各種助成事業を実施し、私立学校の教育環境の充実を図る。 ○私立学校への助成(高等学校、中学校) ○私立高等学校学費の助成

令和3年度当初予算事業説明書

No. 3

(一般会計)

(単位 千円)

課名 (R3年度担当課)	事業名 (予算説明書内の該当ページ)	事業費 財源内訳	事業の概要
こども家庭課	安心して妊娠・出産できる環境の整備		
	特定不妊治療費等の助成 (P161)	244,105 (国) 120,455 (一般) 123,650	<p>◎ 特定不妊治療を受けた夫婦に対し、治療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成対象治療:体外受精及び顕微授精 上記治療の一環で行う男性不妊治療 ・対象者:特定不妊治療以外の治療法では妊娠の見込みがないか、または極めて少ないと医師に診断された夫婦 ・対象年齢:妻 43歳未満,夫 制限なし ・助成回数:1子ごと 6回まで(年齢により3回) ・助成上限額:治療内容や所得要件等により決定 女性 初回12万5千~30万円 2~6回目 最大30万円 男性 30万円 <p>◎ 不育症の検査・治療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成対象治療:保険診療対象の検査・治療 ・対象者:戸籍上の夫婦 ・対象年齢:制限なし ・所得:夫婦の合計所得730万円未満 ・助成回数:制限なし ・助成上限額:自己負担額の1/2(上限10万円)
	妊婦乳児健康診査費 (P161)	591,821 (一般) 591,821	<p>◎ 妊婦の健康管理や乳児の発育・発達の確認のため、健康診査に係る費用を助成し、経済的負担の軽減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査:14回 ・乳児健康診査:2回(生後3か月・10か月)
	多胎妊娠の妊婦健康診査支援事業 (P161) (新規)	1,800 (国) 900 (一般) 900	<p>◎ 多胎児を妊娠した妊婦は、妊婦健康診査を単胎妊娠の場合より多く受診することが推奨されるため、通常の妊婦健康診査に追加して受診する費用を助成し、経済的負担の軽減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多胎妊婦健康診査:5回
	妊娠・出産サポート体制整備事業 (P161)	15,096 (国) 5,032 (県) 5,032 (一般) 5,032	<p>◎ 妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行う全区の「妊娠・子育てほっとステーション」に、保健師・助産師等の専門職(マタニティナビゲーター)を配置し、ひとりで悩まない子育て環境を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援プランを作成し、産前産後の継続支援を実施
	妊婦保健指導費 (P161)	4,187 (一般) 4,187	<p>◎ すこやかな妊娠・出産を目的として、母子健康手帳交付時や講習会で妊娠・出産・育児についての相談や知識の普及を図る。</p>
	産後ケア費 (P161)	8,440 (国) 4,220 (一般) 4,220	<p>◎ 出産後の心身の不調や育児に不安を持つ産婦に対し、保健指導等の必要な支援を行う委託医療機関等の利用について、所得に応じた助成により利用環境を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託医療機関等:助産所を含む医療機関16か所,助産師9名

令和3年度当初予算事業説明書

No. 4

(一般会計)

(単位 千円)

課名 (R3年度担当課)	事業名 (予算説明書内の該当ページ)	事業費 財源内訳	事業の概要
こども家庭課	乳幼児の心と体の健康支援		
	こんにちは赤ちゃん訪問事業 (P161)	37,246 (国) 12,415 (県) 12,415 (一般) 12,416	◎ 生後4か月までの乳児のいる全家庭を対象に、助産師または保健師が家庭訪問を実施し、保健指導や子育てに関する情報提供を行うことで、安心安全な子育てを支援する。 ・新生児訪問(原則生後2か月頃までに児1~2回,産婦1~3回) ・新生児訪問未実施の生後4か月頃までの乳児のいる家庭に対して訪問(1回) ・訪問拒否や要支援の家庭については地区担当保健師に引き継ぎ、育児環境の把握に努め、子育てを支援する。
	乳幼児健康診査費 (P161)	55,317 (使用) 13,932 (一般) 41,385	◎ 乳幼児の健全な成長発達の確認と育児支援を図る。 ・股関節検診 ・1歳6か月児健診, 3歳児健診
	育児相談費 (P161) (拡充)	8,416 (国) 615 (一般) 7,801	◎ 育児についての個別相談やグループでの情報交換, 多胎児世帯へ育児サポーター等の派遣や交流会を行い, 子育てを支援する。 ・育児相談 ・低出生体重児支援 ・多胎児支援
	子育て家庭への支援		
	児童手当の給付 (P147)	10,983,992 (国) 7,645,380 (県) 1,653,856 (一般) 1,684,756	◎ 子育て家庭への支援のため, 中学校卒業までの児童を養育する保護者に手当を支給する。 ・給付額 3歳未満:月額15,000円/人 3歳以上小学6年生まで(第1子・第2子):月額10,000円/人 3歳以上小学6年生まで(第3子以降):月額15,000円/人 中学生:月額10,000円/人 所得制限超過者:月額5,000円/人
	妊産婦及びこども医療費の助成 (P163) (拡充)	2,347,504 (一般) 2,347,504	◎ 妊産婦及び子どもの健康の保持・増進を図るため, 各種医療費の助成を行う。 ○妊産婦医療費助成 妊産婦(所得税非課税世帯)の入院・通院医療費を助成 ○こども医療費助成 入院医療費:0歳~18歳に達した日以後の最初の3月31日まで 通院医療費:0歳~18歳に達した日以後の最初の3月31日まで 所得制限:なし

令和3年度当初予算事業説明書

No. 5

(一般会計)

(単位 千円)

課名 (R3年度担当課)	事業名 (予算説明書内の該当ページ)	事業費 財源内訳	事業の概要
こども家庭課	母子保健の医療費の助成 (P163)	214,164 (国) 102,690 (県) 12,917 (負担) 8,048 (一般) 90,509	◎ 下記医療費の助成を行い、子育て家庭の経済的負担の軽減を図る。 ○未熟児養育医療費の助成 対象者 養育のため指定養育医療機関に入院を必要とする未熟児等 助成 入院医療費の一部 ○小児慢性特定疾病医療費の助成 対象者 国の定める疾病の認定基準を満たす18歳未満の児童 助成 特定疾病(762疾病)の医療費の一部 ○自立支援医療費(育成医療)の助成 対象者 指定自立支援医療機関で治療を受ける身体に障害のある18歳未満の児童 助成 機能回復のための医療費の一部
	ひとり親家庭への支援		
	児童扶養手当の給付 (P147)	2,267,266 (国) 752,051 (一般) 1,515,215	◎ 父または母と生計を同じくしていない児童を監護している親又は養育者に手当を支給する。 ・給付額 全部支給:月額43,160円 一部支給:月額43,150円~10,180円 2子加算:10,190~5,100円 3子以降:6,110~3,060円
	ひとり親家庭等医療費の助成 (P147)	175,850 (一般) 175,850	◎ ひとり親家庭の児童及びその児童を養育する父、母又は養育者の医療費助成を行う。※ただし、市単独の医療費助成を受ける場合は除く。 ・一部負担金 入院:1日1,200円 通院:1日530円(医療機関ごとに月4回まで) 調剤:自己負担なし(全額助成) ・所得制限 児童扶養手当全部支給又は一部支給となる所得の方
母子家庭就労対策費 (P147)	42,141 (国) 27,511 (一般) 14,630	◎ ひとり親家庭の経済的自立のため、就労情報の提供や就労相談を行うとともに、教育訓練経費の補助や資格の習得期間の生活援助などを行う。 ○ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業 ○自立支援教育訓練給付金事業 ○高等職業訓練促進給付金事業	

令和3年度当初予算事業説明書

No. 6

(一般会計)

(単位 千円)

課名 (R3年度担当課)	事業名 (予算説明書内の該当ページ)	事業費 財源内訳	事業の概要
こども家庭課	発達障がい児の支援		
	在宅生活支援事業 (P151)	35,418 (国) 2,895 (県) 1,447 (一般) 31,076	◎ 障がいの疑いがある段階から障がいのある子ども本人やその家族に対して、身近な地域で支援できるよう体制の整備を進める。 ・保育園等への訪問による巡回支援 ・療育教室や専門医による発達相談の実施 ・保育園等における障がい児支援の指導的役割を果たすコーディネーターの養成
こども家庭課	児童発達支援センターの運営 (P153)	31,571 (国) 52,248 (県) 26,124 (使用) 2,716 (諸) 2,341 (一般) △ 51,858	◎ 通所利用の障がいのある子どもやその家族に対する支援、障がいの疑いがある段階から障がいのある子どもとその家族への相談支援、それらの子どもを預かる施設への援助や助言を行うなど、地域の中核的な児童発達支援機関として支援を行う。 ・通所支援 児童発達支援を行う。 ・発達相談 相談支援業務を行う。 ・地域支援 巡回支援業務を行う。 ・保育所等訪問支援 保育所等に出向いて児童発達支援を行う。
	児童相談所 家庭支援課	こどもに関する相談体制の拡充	
児童相談所 家庭支援課	児童相談所による相談・支援事業 (P147)	493,975 (負担) 2,907 (国) 223,095 (使用) 6 (諸) 1,249 (一般) 266,718	◎ 児童相談所において18歳未満の子どもに関する幅広い相談に応じ、専門職員による調査・判定に基づき適切な指導・助言を行うほか、必要に応じて一時保護や里親への委託、施設入所措置を実施する。 ○児童に関する相談や児童虐待相談に対する対応 ○児童の里親委託、施設入所及び一時保護 ・里親委託措置費 86,891千円
	児童相談所特別事業 (P147)	1,319 (国) 357 (一般) 962	◎ 里親への児童の委託を一層推進するために、里親制度の周知を図る。里親相互の相談援助や交流の促進など、子どもの養育に関する支援を実施することによりその負担を軽減する。 ○里親希望者への研修の実施
<児童相談所>児童福祉施設の整備			
児童相談所 家庭支援課	児童相談所庁舎整備改修事業 (P149)	37,100 (県) 14,000 (市債) 23,100	◎ 児童相談所庁舎について法改正による児童福祉司等の増員や、近年の相談件数増加を受け執務室や一時保護所等が狭あい化していることから、同施設を増築及び改修するため令和2年度に引き続き、令和3年度までにかかる基本・実施設計業務を委託するもの。

令和3年度当初予算事業説明書

No. 7

(一般会計)

(単位 千円)

課名 (R3年度担当課)	事業名 (予算説明書内の該当ページ)	事業費 財源内訳	事業の概要
保育課	多様な保育サービスの提供		
	保育事業の充実 (P149)	25,472,069 (国) 9,680,991 (県) 4,829,995 (負担) 553,474 (諸) 23,267 (一般) 10,384,342	◎ 子育て支援のため、多様な保育ニーズに対応した保育事業を推進する。 ○乳児保育事業 267園 (5園増) ○延長保育事業 全園 ○早朝保育事業 全園 ○夜間保育事業 4園 ○障がい児保育事業 全園 ○一時預かり事業(保育所型) 全園(拠点47園) ○一時預かり事業(幼稚園型) 8園 ○休日保育事業 14園 ○子育て相談事業 全園 ○地域型保育事業 24施設(2施設増)
	子育て支援施設等利用給付 (P149)	130,322 (国) 62,882 (県) 35,997 (一般) 31,443	◎ 幼児教育・保育の無償化に伴い、認可外保育施設、預かり保育、新制度に移行していない幼稚園等を利用している児童の利用料を施設または保護者に給付する。 ○対象児童 ・認可外・預かり保育等 保育が必要と認定された 0歳～2歳児:住民税非課税世帯の児童 3歳～5歳児:全ての児童 ・新制度に移行していない幼稚園 すべての満3歳～5歳児
	病児・病後児保育事業 (P149) (拡充)	186,527 (国) 57,675 (県) 57,675 (一般) 71,177	◎ 病気や病気回復期にあり、保護者の勤務等の都合により、家庭において保育を受けることが困難な児童を対象に、医療機関や保育施設に併設の施設で一時的に保育を行う。また、保育園等で体調不良となった児童の緊急的な送迎対応等を開始する。 ○病児保育施設 9施設 ○病後児保育施設 2施設
	地域子育て支援センター事業 (P149)	320,168 (国) 121,473 (県) 121,473 (財) 2,776 (諸) 1,137 (一般) 73,309	◎ 乳幼児を持つ保護者を対象に、育児相談や親子遊びによる仲間づくり、各種の支援を通して、子育てに対する不安や孤独感を解消する。 ○市立 12箇所 ○私立 33箇所
	保育事務の外部委託 (P147)	70,700 (国) 13,700 (県) 6,270 (一般) 50,730	◎ 保育施設への支払い業務など子ども・子育て支援新制度に係る事務を外部委託することにより、生まれた人材、時間を活用し、職員の能力を政策的に業務に活かす。

令和3年度当初予算事業説明書

No. 8

(一般会計)

(単位 千円)

課名 (R3年度担当課)	事業名 (予算説明書内の該当ページ)	事業費		事業の概要
		財源内訳		
保育課	保育士宿舎借り上げ支援事業 (P149)	14,100	(国) 9,400 (一般) 4,700	◎ 保育人材確保と定住人口増加を目的に、市内民間保育事業者が雇用する保育士の宿舎の借り上げを行う場合、その費用の一部を助成する。 ○対象保育士 ・市内保育士養成校新卒者 ・県外からのUUターン者
	保育士修学資金貸付等事業負担金 (P147) (新規)	2,407	(一般) 2,407	◎ 保育人材確保を目的に、新潟県から補助を受けて新潟県社会福祉協議会が保育士養成施設の学生に修学資金の貸付等を行う場合、新潟県に応分の負担金を支払う。
	保育園等の施設整備 (P149)	635,155	(国) 423,437 (市債) 169,200 (一般) 42,518	◎ 私立保育園等建設費補助 (仮称) 開志中野山こども園 (東) 新設 (仮称) アルル保育園 (江南) 新設 新潟認定こども園 (中央) 増改築